

**「足立区建築物再生可能エネルギー利用促進計画（案）」の策定に伴う
パブリックコメントの実施結果および意見に対する区の考え方について**

1 実施期間

令和6年11月1日（金）から令和6年12月2日（月）

2 意見提出数

5件（2名）

3 意見の構成

内容	件数
計画全体に関すること	1
促進区域に関すること	0
再生可能エネルギー利用設備に関すること	2
建築士から建築主への説明義務制度に関すること	1
建築基準法の特例許可の適用要件に関すること	0
再生可能エネルギー利用設備の設置利用促進に関すること	1
再生可能エネルギー利用設備に対する啓発及び知識の普及に関すること	0
その他	0
合計	5

4 意見に対する区の考え方

別紙のとおり

「足立区建築物再生可能エネルギー利用促進計画（案）」策定案に対する区民等の意見の概要と区の考え方

別紙

いただいた意見を分類・要点整理しています。意見の全文は別紙「全文一覧」に掲載しています

No	意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
計画全体に関すること			
1	再生可能エネルギーへの転換は不可欠であり、本計画は高く評価でき、着実に推進してほしい。	足立区の特徴である地勢が平らな点や、住宅街が多くを占め高層建築物が少ない点などは、屋根置き太陽光発電設備の設置に適しており、区の再生可能エネルギー導入拡大に大変有効であると考えております。 脱炭素化の実現に向け取り組みを進めてまいります。	2
再生可能エネルギー利用設備に関すること			
2	今後の技術革新の可能性を踏まえ、適宜計画を見直すことを加えてはどうか。	国や都の計画との関連性を持った計画であるため、国・都の計画や実施事業との整合を取りながら、環境部等庁内関係所管との連携により適宜見直しを行ってまいります。	3
3	太陽光発電は、生産から廃棄の流れを考えると環境に著しく悪いため、時間は掛かるが一時的に安全なマイクロ原子炉を待ち、その後、研究中のギガワットクラスの地熱発電の実用化を待つほうがよいのではないかと。	近年の気温上昇等、地球温暖化による影響を勘案すると、再生可能エネルギーの導入に速やかに取り組む必要があり、太陽光発電設備の設置が最も有効かつ現実的な手段であると考えております。 本計画案はその手段を効果的に建築物へ導入することを目的としております。 太陽光発電設備の様々な課題に関しては、国や都からの情報等も注視しつつ、区の環境部と連携しながら、区民の皆様への情報提供を行ってまいります。	1

建築士から建築主への説明義務制度に関すること			
4	戸建て住宅以外のマンションや事業所の建築計画でも、設計担当者に太陽光発電の設置の検討を求めているかどうか。	建物の用途に関わらず、10 m ² 以上の建築物が説明義務対象となっておりますので、マンションや事業所の建築につきましても、建築士から建築主への説明を義務付けております。このため、区では建築士に対し、制度に関する周知を強化してまいります。	5
再生可能エネルギー利用設備の設置利用促進に関すること			
5	毎年、計画の進捗状況を何らかの数値で把握しているかどうか。	建築主に対し、建築概要書等に設置容量を記載するよう指導し、毎年度の設置数・容量について把握してまいります。	4

「足立区建築物再生可能エネルギー利用促進計画（案）」策定案に対する区民等の意見（全文）

いただいた意見 5 件のうち、全文掲載を希望しない方を除く 1 件の意見の全文を掲載しています

個人を識別できたり、第三者の権利利益を損ねるおそれのある情報は、全部・一部を削除又は、概要のみを掲載しています

No	いただいた意見
1	太陽光発電は、生産から廃棄の流れを考えると環境に著しく悪いです。 まず生産に掛かるエネルギー、長く無い寿命、公害を出さずに廃棄に掛かるエネルギーどれも望ましく有りません。時間が掛かりますが一時しのぎで安全なマイクロ原子炉を待ち、その後研究中のギガワットクラスの地熱発電の実用化まで静かに待つのが良いでしょう。
2	（全文掲載を希望されなかったため概要を掲載しています） 再生可能エネルギーへの転換は不可欠であり、本計画は高く評価でき、着実に推進してほしい。
3	（全文掲載を希望されなかったため概要を掲載しています） 今後の技術革新の可能性を踏まえ、適宜計画を見直すことを加えてはどうか。
4	（全文掲載を希望されなかったため概要を掲載しています） 毎年、計画の進捗状況を何らかの数値で把握してはどうか。
5	（全文掲載を希望されなかったため概要を掲載しています） 戸建て住宅以外のマンションや事業所の建築計画でも、設計担当者に太陽光発電の設置の検討を求めてはどうか。